契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工事名	須磨ヨットハーバー周辺歩道整備工事（その１）

工事概要

当初

擁壁工　L=191m、　防護柵工　L=336.8m
舗装工　A=655m2

変更後

擁壁工　L=191m、　防護柵工　L=324m
舗装工　A=801m2

契約変更の理由

・現道工事中のう回路として、隣接する須磨北ハーバーに仮設歩道を設置した際、須磨北ハーバーへの侵入防止等のため、仮設フェンス設置が増工する。
・現道工事の支障となるコンクリート柱・照明柱・セキュリティ柱を撤去したため、増工する。
・床掘の際、図面に存在しない擁壁等が発見し、撤去したため増工する。
・公園管理者との協議の結果、歩道横断面の変更およびそれに伴う目隠しフェンス規格の変更のため、H=3000mm の目隠しフェンス設置工を増工する。
・地元協議の結果、バイク進入抑制を図ることを目的に歩道入口に車止めが必要となったため、新たに逆U型車止め設置を増工する。
・公園管理者との協議の結果、アスファルト舗装箇所が増えたため、アスファルト舗装面積を増工する。
・その他、数量に増減が生じた。